

第7回糸満市総合教育会議 議事録

日 時 平成30年11月22日(木) 午後4時～午後5時

開催場所 糸満市役所5-d会議室

出席委員

上原昭 市長、久保田暁 教育委員、神村逸子 教育委員、玉城利恵 教育委員、長嶺美香 教育委員、安谷屋幸勇 教育長

事務局及び関係部局

(市長部局) 上原仁 企画開発部長、国吉丘 行政経営課長、伊敷茂雄 行政経営係長
神谷和夫 福祉部長、大山市子 保育こども園課長

(教育委員会) 湖城清 総務部長、金城毅 指導部長、福元信美 総務課長、新垣研 総務係長

協議事項

- 糸満市こども園の一部休園及び募集停止について(福祉部)
- 高嶺小学校の移転について(教育委員会)

[市長]

それでは、定刻になりましたので、これより、第7回糸満市総合教育会議を開催いたします。

本日の協議は、「糸満市こども園の一部休園及び募集停止について」と「高嶺小学校の移転について」の2件となっています。

まず、協議に入る前に、今年の4月から教育委員になりました長嶺委員、ご挨拶の方をよろしく申し上げます。

[長嶺委員]

みなさま、こんにちは。4月から半年が過ぎまして、色々と勉強させてもらいながら今回もこういう教育会議、総合教育会議でまた改めて勉強させていただくということで、私も少しばかり緊張しております。色々と皆さんとまたいろんなことを情報交換しながら吸収していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

[市長]

長嶺委員、ありがとうございました。

それでは、初めに「糸満市こども園の一部休園及び募集停止について」を福祉部の方から説明をお願いします。

[福祉部長]

みなさん、こんにちは。福祉部の神谷です。それでは、私の方で説明いたします。

説明を始める前に、本事案の教育委員のみなさまへの説明が、住民や現場の先生方、また報道の後になっていることにお詫び申し上げます。

今後、このような事態がないよう私共も教育委員会と連携をとりながら、委員の皆様へ情報に努めてまいりたいと考えております。では、順を追って説明をさせていただきます。

①これまでの経緯

委員の皆様にあつては、糸満市の子ども子育ての取り組みについて、ご承知のことと思っておりますが、再確

認として振り返りながらお聞きいただければと考えます。手元の資料にはない部分もありますが、その点はメモ書きなどをしていただいで確認していただくということでご了承ください。

糸満市では、子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援などを総合的に推進していくことを目的に、「糸満市こども子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定しています。

冊子については、新しい委員の方々のお手元にはないかもしれませんが、急ぎ準備をしていますので、後程提供いたします。

この計画において、幼稚園機能・保育所機能・子育て支援機能を備える認定こども園は、保育の受け皿拡大や3歳からの幼児教育の提供、地域型保育事業の連携施設といった多様な役割を担えることから、市内に14のこども園を確保する方針を掲げています。

これについても支援計画の66ページにあります。

この計画方針を基に平成28年8月糸満市幼稚園・認定こども園に関する検討委員会からの提案として、①就学前教育施設間の連携を図り、幼児教育と小学校教育の接続を図ること、②学ぶ力、人とかかわる力、生活する力を育てる幼児教育であること、③生活困窮世帯を含め施設利用を希望する全ての子どもたちに、3歳児からの幼児教育の提供に努めること、④認定こども園移行に向けた住民説明会をしっかりと行うこと、などを含めた意見書の提出があり、それに沿って、市内6地区（高嶺、兼城、西崎、糸満、潮平、三和）で地域説明会及びパブリックコメントを実施しております。

同年9月糸満市総合教育会議にて「糸満市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する方針案」の協議を経て、平成31年4月には既存の公立認定こども園2園、幼稚園8園、保育所3か所を、公立の認定こども園として6園にする、3園を民間のこども園へ移行する方針を決定しております。資料の1ページ、2ページになっております。2ページの方はスライドするような図になっていますので、具体的な施設名がどのように移行していくかということが示されており、参考にいただければと思います。

この図については、公表されていることをご理解いただければと思います。

この方針に沿って計画的に公立の認定こども園への移行を行っており、平成31年4月に喜屋武、真壁、兼城、糸満南、西崎、潮平の6つの公立こども園となります。米須幼稚園と米須保育園については、今現存はしていますが、4月には民間の方で担っていただくということになります。施設整備も順調に進んでいますが、台風の影響で1ヵ月程遅れるという話は聞いております。

併せて、民間での施設整備を促進し、14の施設を作るということで、8園を民間に担ってもらい、この8園については来年4月には計画通り完了する予定となっております。

では、潮平こども園について話をさせていただきます。先生方や地域の方、施設利用者にも説明をさせていただきましたが、その内容をお話させていただいた方が分かりやすいかと思います。

潮平こども園では人数が少ないという状況は既に承知しておりました。

②保護者説明会・地域説明会概要

潮平こども園の休園理由ですが、文科省のサイトで発達段階に応じた適正集団人数に関する研究の記述があり、その中で3歳は20人以下が適当、4・5歳は20人以上が必要・適当、5歳児については25人以上が望ましいとされています。

潮平こども園にあっては、4歳児の定員を25人としていますが、スタート当時は8人で現状は9人あります。現在の潮平こども園の状況では、集団からもたらされる「人とかかわる力」「生活する力」を育む教育保育効果に他の施設より差が生じているという状況になります。文科省の研究事例では、20人以上が適当ということになりますので、定員設定を25人として実際はその半数にも満たない状況となっております。

また、近接する民間施設の定員の空き状況もあることから、休園が適当という考え方をお話しさせていただきました。定員の半分しか居ないということをお話しさせていただきましたが、潮平小学校区の子どもたちが、どこの施設を利用しているか調べたところ、3ページの地図に各施設を入れ込んでいますが、

左下の方にどこを利用しているかを示しております。その約85%が地域以外の利用となっております。後で説明しますが、西崎小学校区においても同様に約88%の方々が地域以外の施設を利用しているという状況です。この施設の特徴があるのか、地域以外の施設を選んでいるのはどういう施設なのかを確認したところ、連携する学童の保育がある、療育支援を含めた保育スキルの高い先生方が多くいる、障害をもった子どもたちも対応できるような技術を持っている。英語、空手、音楽など教育に力を入れている施設。そういった所が選ばれている状況でした。

次に、西崎こども園の話をしていただきます。

西崎こども園3歳児クラス休止理由ですが、3歳児定員は20人でしたが、受け入れ児童数は9人です。これも半数に満たない状況です。先ほどもお話をしましたが、地域外の施設を利用している状況です。これについては、4ページにどここの施設を利用しているか示しております。潮平こども園の休園の考え方と同じような扱いではありますが、地域外の施設を利用している状況と集団から得られる教育効果が他の園と比べ低くなる状況がありますので、併せて、新聞等でもありましたが市全体として臨時職員が次年度スタートする際に20名ほど更新しないという意向を示していることや職員にあっても年度スタート時点で育休・産休等で10人ほどお休みということがあります。そうするとどうしても行政サービスとして圧縮が必要ということで、3歳児クラスの休止が適当という判断となりました。

さらに、公立園として、小規模保育事業所の3歳に移行する際の連携の受け入れ先として西崎こども園がその役を担っていたのですが、民間と調整をさせていただいて、その受け入れ先として協議が整いましたので保護者へ3歳児クラスを休止したいというお話をさせていただきました。

西崎こども園、潮平こども園それぞれ施設利用者の方へも説明をいたしました。その中で保護者の方に現在施設を利用している方々については、他の施設を利用希望する際には優先順位を上げて対応させていただきたい。移行については、市の方で調整させていただくというお話をいたしました。

保護者の方からは、保育士不足が原因であるのだから改善に向けた取り組みについても質疑がありました。糸満市では、保育士資格取得を応援するため試験対策養成講座を開設し、現在までに延べ20名の資格取得者を輩出しています。さらに、民間で正規職員として採用した場合、助成金を支給するなど保育士の安定的な業務ができるような対応をしている旨の説明をいたしました。

その他の質問として、潮平こども園の説明をした際に、民間施設でも空き状況があり、計画自体に問題があったのではないかという指摘がありました。

当方からは、こども子育て支援計画の策定当時のアンケートでは、地域や近くを優先するとの回答が75%を超えていました。しかし、実際は80%以上の方々が地域外の施設を利用している状況でした。行政としては市民の声を反映するという一方で、アンケートに基づいて対応しましたが結果は別の施設を選んでいったという状況でした。

年明けに再度アンケートを行う予定でありますので、保護者のニーズを再検証したいと考えております。視点が変わりますが施設側にいくつかお願いしている点があります。

まず、幼稚園が地域の子どもを受け入れる役割を担っていたことから、民間の施設においても、子どもたちの受入にあつては地域の子どもたちへの一定の配慮を行い、円滑な小学校進級を担ってほしいとお願いしていることを伝えていきます。

次に、スキルで保護者が選んでいるという状況もありましたので、公と民間が連携して研修の際には訪問の案内もさせていただいております。

そのほかに、小学校へスムーズに進級していけるように公立や民間の保育所・幼稚園・こども園・小学校の交流促進するための協力もお願いしたいというお話をしております。

少し脱線しましたが、地域の説明会などについては以上です。

説明を終わりたいと思います。

[市長]

概要説明を終わりました協議に入りたいと思いますが、委員の皆様からのご質問、ご意見等を賜りたい

と思います。

[久保田委員]

今、説明を受けましたけど、やはりこども園設置においては色々計画書がありましたが、子ども子育て支援事業計画という冊子がありました。そのなかを見て、この推移も見ながら子どもたちの色々計画がされていました。

それを見ますと西崎、潮平というのは平成30年、31年と非常に子ども達の数も多いですね。それにおいてはたいてい思慮できていない部分があるかなということが見込まれていたというわけで、これが地域外に流れていた大きな要因ですよ。

その中でなぜ公立が選ばれていないかというその点の精査の仕方、検証の仕方に自分たちに課題がないですか。

[福祉部長]

選ばれる際に学童などつながりがありますが、公にはないです。真壁は民間の方でやっていただいています。現実的には民間の方でぜひやってほしいと考えております。公で民業がやっているものについて積極的に公が実施するのを避けたいと考えております。民間は学童を確保することでお客さん呼び込んでいる状況です。民業を圧迫するような仕組みは積極的に行政がやるべきかなというところは気がかりであります。地域の方からはぜひやってほしいというお話もありますけれど、今現在、3、4、5歳には待機児童はいないんですよ。4月での待機児童は1歳、2歳児なのですが、そうすると民間が一生懸命頑張って受入れるような施設整備をしている状況ですので、民間と同じようなことを、お客さんを確保したいということで取り組むということは難しいのかなという考えです。

[久保田委員]

学童は小学生ですよ。幼稚園生も預かっていますか。

[保育こども園課長]

学童は幼稚園はありません。小学校からです。

[久保田委員]

ということは、認定こども園というのは4歳か5歳までですよ。

[福祉部長]

きょうだいがあります。

[久保田委員]

きょうだい学童にいるから近くがいいということもありはしますね。

[神村委員]

当初の計画の中に就学前の子どもたちの上に小学生がいるという調査はしていなかったということですか。

[福祉部長]

幼稚園と保育所を利用している方々にまず確認をしました。その中では、地域の子たちから優先順位が高いということでした。平成25年にこのアンケートを取ったのですが、その際は幼稚園はスタンダードだったので、その中もあって、こども園のイメージがつかめなかったかもしれません。どれだけ周知期間

を以てアンケートするかということもあつたかもしれませんが、現実的には乖離が生まれてしまったという状況です。

[久保田委員]

今の民間というのは認可外が多いですか。それとも法人ですか。

[福祉部長]

法人です。

[長嶺委員]

先ほどの説明の中で法人に空きがあると話ししていましたが、こちらをもう少し詳しくお話してもらえますか。ほ

[福祉部長]

同じ地域の法人で空きがあります。先ほどお話ししましたきょうだい学童さんへ行けないというのは、教育熱心なところを選んだりして、そういう機能がないところは選ばれないということになります。それで法人でも頑張っておりますけど、空きがあるという状況です。

[久保田委員]

今、西崎と潮平地域で6箇所が法人ですか。

[福祉部長]

はい。

[久保田委員]

法人ですよ。認可外にっている子もいるわけですよ。光洋ですか。公立民営としては。認定こども園として。お互いに認定こども園として、公立だろうと民営だろうとスタートしたわけですから、狙いを踏まえてお互いやっていいこうとこのスタートがありますから、これが民間へ全部流れていった場合は子どもたちの継続した指導、学習といいますが、育ちの部分ではどうなのかというのが懸念されますね。

[福祉部長]

数字的な話をされていましたが、公立と法人の利用、法人は認可外も含まれますが、公立は400名、法人は大体3000名の子どもたちを預かっているという状況です。ただ、こども園だけ見ると、公立も法人も合わせると1300名程ということになります。そのうち、公立こども園が400ということになります。

[久保田委員]

こども園の設置については、糸満市が先駆けた感じですね。そういう方向にもっていったということですね。

非常にスタートが良かったと思いますが、そういうことで休園はある意味ショックでした。継続してほしいという思いもあります。そういう中で子どもたちの0歳から5歳までの継続した指導のなかで子どもたちを小学校へ繋いでいこうと大きな目標があるわけですね。そして、就労する親にとっても保護者にとっても、教育の部分も、保育の部分も、1カ所ですることができるという大きなメリットがあるので、こども園については非常に賛成です。

休園にしたということを精査して、他の園にはその傾向がないかを確認する必要があるのではないかと思います。そして振り返って事業計画に目を通してみると、潮平、西崎はそこまで急激に落ち込みはない。人口的にはやや上昇気味なんです。それなのにどうしてなのかなという思いはあります。

民間に流れていった部分についてお互いどう捉えていくのか。これから公立の在り方はどうあるべきかは、もう少ししっかりしていかないと感じています。

[福祉部長]

平成28年に真壁、喜屋武からスタートしました。平成30年から6園がスタートということになっています。平成28年度から検証を再度スタートしていこうというスタンスでいまして、平成30年に4園増やして、今後のこども園の住民説明会をした中でも、指導要綱や要領に基づいた基準的な、モデル的な施設にしていきますと説明をさせていただきました。それを参考にしながら、民間も協力して施設整備を推進してほしいと民間にも協力をお願いしているところです。民間も共鳴していただき、トータル8園増やしていくという流れになりました。さらにもう1園、大規模な施設についても施設整備を進めていこうと流れがありますので、次年度中、もしかしたら後半になるとと思いますが、大きな施設ができる方向で調整をしています。

こども園という施設としての受け入れは広がっていくと思います。民間の支援を頂かないと多くの子どもの受け入れが非常に難しいので、そのような流れで民間を活用したいと考えております。

[神村委員]

西崎幼稚園、潮平幼稚園の休園の話聞いた時に、原因として80%が地域外の利用している親御さんがいる。その理由として、学童保育と連携している場所だとか、保育スキルが高い職員がいる、特色ある園のカラーがある、そういうものを選択している保護者の思いがあるなら、そのあたりをきっちり検証して改善していかないといけないのではないのでしょうか。

[福祉部長]

法人さんは当然ですけども倒産する可能性もありますから、そうするとカラーを出していかないといけないと思う。法人として認知され、保護者には理解をいただくためのカラーの出し方を模索していかないといけない。法人も行政もそうなんですけど、要領に基づいたしっかりとした保育教、育というのが優先すべきだと思います。

公としては、こども園のスタート時にモデルになりますからちゃんと見てくださいということやってるわけです。今は、公立より民間の施設が非常に増えてきているということがありますので、次年度、公立園の在り方はどうすればよいのかアンケート結果を参考にしながら検証していきたいと思います。モデルとしての役割がそのまま継続していくべきなのかというのも議論していきたいと思います。

[久保田委員]

民間としては生き残りがあるので、特色を出して集めるという方向性もあります。

公立の良さは継続性があります。中身なんですよ。例えば、認定こども園がスタートしますよと告知してもどれだけ保護者に理解されているか、私の周りにもおられますけど、よくわからないと、こども園とはどんなものと私が説明したら理解をしてくれたので、その点はもっと力を入れて良さを見てもらう方がいい。

[神村委員]

周知が不足だったかもしれません。

[久保田委員]

だから「休園しました」と終わってはダメです。次の段階で、他の園もありますからちゃんと支援審査をしっかりとって次に繋げていくということです。こども園をスタートさせたのは正解だと思います。これからも子どもたちが育っていく中ではこの継続性が保護者や子どものためになる。

しかし若干、課題は出てきます。課題をクリアしながらということで、すぐ休園というのは早い気がしました。その中で精査をしながら、お互いのやるべきことをしながらしっかり力を入れていく方がいいかなと思います。

[神村委員]

市がこども園をスタートさせるという時の説明を思い出した時に、子どもたちへの充実した保育、教育ができると、親御さんにも安心して働けるような形になりますからとても有効なんですということの説明を受けました。

その部分が見えるような形に進めていかないと存続は難しくなるのではないかと思います。しかし、こども園の考え方、推進という点ではやりようによってはとても良いと思います。

さきほど、3歳児、4歳児、5歳児それぞれの集団の効果を考えてときに、やはり人数が少ないと集団の育ちが難しくなると、公設公営のこども園がこれから続けるためには、それだけの人数を集めることができなければ、効果は出てこないということになると思います。

[福祉部長]

やはり同じように指導要領に基づいて法人でも頑張って、こども園を運営しているわけですから、両方共少ない状況が続くということが本当に良いのだろうかと考えた時に子どもたちの教育・保育の視点からすると、集団として形成できるような環境を譲ってあげる必要があるのではないかと考えました。

平成30年にスタートして、平成31年にやめるということは行政としてとても苦しかった。市民からも共感して頂いて、素晴らしいと評価もして頂いていた中で休園しますというのは、何度も謝罪する状況でした。子どもたちの視点からすると、必要な教育保育を提供できるようなところに譲ってあげるようなことも行政だからできるのかなと考えておりました。

ですから、潮平の保護者には必要な施設であると了解はするけども、なぜ公立なのかという話はしておりました。公立ができるのは民間に譲ってあげる選択肢が必要なのかなというお話をさせていただきました。民間が閉じるということとはできないので。

[久保田委員]

現状としては、両園9名は申し込みがあったわけですね。9名ですか、申し込みがあったけどもそれについては民間に流れている。

[福祉部長]

今はそのままです。ただし、新年度に向けてどちらに行きたいかの意向を確認させていただいた。実際この潮平こども園の利用はしていますけども、潮崎から来ている子もいる。こども園として活用している。そういうことで他の施設利用も検討していただけないかとお話はさせていただいています。

[長嶺委員]

なぜ、潮崎から潮平に来ているんですか。

[福祉部長]

こども園に空きがあるからです。

[長嶺委員]

空きがあるからということですか。

[神村委員]

はり子どもたちのことを考えると、いずれにしても子どもたちが振り回されるような状況は作ってほしくない。や

[福祉部長]

少しタイミングとして、遅いというご指摘もありますけれど、早く伝えて年度後半まで引っ張ってしまうと余計混乱すると思いました。募集をかける前に事前説明をしないといけない、保育士やこども園の募集をかける前に周知をして選択肢を与えることが、いろいろとお叱りを受けましたが最低限のラインかなと思っている。

[市長]

他に何かございませんか。

非常に急なお話で市民のみなさまには本当に申し訳ないと思っております。施設については、公立も含めて民間の保育所さんも結構増えています。まだ何か所か設置されるところがあるので、もう少し増えます。

そういう意味では、施設は短期間で充実してきたが、保育士さんの確保が追いついていない状況があると思う。糸満市の保育士さんの条件は他所の市町村と比べても悪くない。割と良い方にあると思う。大都市との競争もあると思うが県内では悪い条件でない。ずば抜けて良いわけではありませんが、決して下ではないということで、一生懸命保育士の確保・育成にも力入れていますが、それが追いつかない状況にあるというのも現実かなと思います。今後は、施設的にはある程度追いついてきているので、人材の育成・確保という面で力を入れていく必要があるだろうと思う。

それから、この事業計画は平成31年度までですので、平成32年度からは新たな事業計画を作る必要があると思います。来年、平成31年度にはまた検討委員会を立ち上げるなどして、新たな事業計画をどう作っていくのかは課題となります。先ほどからありますように、保育所の確保もそうですが、公立と民間はどう違うのか、民間の方に子どもたちが行っている中で、どこに課題があるのかということは次の計画で議論しなければならない。

もう一つは、公立であっても一般的な教育、標準的な教育は必要ですが、民間は施設間で特色を出すために競争しているわけです。

個人的な意見ではありますが、公立であってもそういうのをやるべきだと思います。教育に関しては色々な意見がありますので、良いという意見も競争をやるべきではないという意見もあるかと思いますが、それを次の計画に向けて議論をしていくという時期にきているのかなと思う。

将来的にずっと公立のままでいいのか、民間と比べて実際に民間の方が保育士の確保がしやすいのか、子どもたちも集めやすいのか、集めやすいと言うのは語弊がありますが、そういう現実を分析して次の計画の中で議論していく必要があると思います。

教育委員のみなさんの方からも、いろんなご意見を賜りながら次年度も今回の反省を踏まえて議論をしていきたいと思っております。

[神村委員]

保育士の育成ということで、色々やっているということでしたが、それでもなかなか集まらない。市内の潜在保育士という方々に積極的に声掛けをするという働きかけみたいなものはありませんか。

[福祉部長]

委員のご指摘はありましたけれど、実際に潜在的保育士のリストはもっています。文書でアプローチは

させていただいております。それでもなかなか現場の方には入れないということがあります。こちらとしては、まずはパートからでもお願いしますと声掛けをして、感覚をつかんでもらってから少しずつ時間を延ばしていくというやり方でもお願いしたいと伝えております。

今後、どのようなやり方が必要かというのも先進地の取り組み方を参考にしながら掘り起こしたいと思っております。

[久保田委員]

糸満市は、こども園にするときに幼稚園10園ありましたが、6園は残しました。この6園を残しても行政は責任もってやりたいという思いがあったのは一番大事だと思います。行政が関わっていく中で物事をきちんと育てようという思いでやっていますので、一つの休園はありましたが、それだけの問題ではない。まだ残っている園がありますから、そこを育てながら市長が言いましたように次の計画の中に活かしていけたらいいのかなと思います。

今、教育委員会の中でも保幼小連携の新事業でやっています。その中で民間も公も一緒になって研修をしながら職員の資質向上を図っていくことをやっています。

保育士の養成講座もやっていますので、そういうものを充実させながら今後は育てて欲しいと思います。

[神村委員]

公は公、民は民ではなく、一緒にというところは大事なところですよ。子どもたちはどちらにいても同じです。

[教育長]

お願いしたいのは、保育と教育との平成31年度の今後策定するために関連性、有効性はとても重要だと思います。ぜひ一つのテーブルにあげていただきたいし、行政的には教育委員会と福祉部の連携については、今回の件で少し足りないと思いました。そこを含めて話し合う必要があると感じております。お願いしたいことです。

[久保田委員]

こども園ができる最初の時に話し合いをした覚えがありますが、これはどこが統括することになるのでしょうか。窓口はどこですか。

本当は独立した方がよい。やはり、福祉の方、教育の方と一緒に話合いをして総合で物事を決めていく流れがいいのかなと、特に幼稚園教育、私の立場が教育委員会ですので、教育の部分においてはそこが大変ですが繋いでいきたいという思いがあります。

潮平幼稚園がなくなってしまった悲しさを見ると、教育長が言ったような感じの連携を共感してほしいと思います。

[神村委員]

目に見える形で統括部を設けておくといいのかなと思います。

[市長]

その意味では、次の計画に向けて委員の方たちを集めてどのような委員会になるかはこれから検討ですが、教育委員会との連携を日ごろからこまめに取り入れるようにしていきたいと思います。

他にご意見等ございますか。

[神村委員]

糸満市のこども園の在り方が近隣の市町村に先駆けて参考になるように頑張ってもらいたいと思います。

素晴らしい形として。

[市長]

これでもわかるように潮平、西崎地区に集中しているんです。人口の集積が。最近は、真栄里もですね。逆に真ん中の糸満が空欄だったりして、ちょっとした区域じゃないと言っても糸満は市街から近いんです。15分ではどこへでも行けます。15分以上かかることはないですから。

[神村委員]

ただ、幼稚園が終わると小学校ですが校区によってギャップが無いようなことが必要だと思います。

[市長]

そうですね。今日のご意見も参考にさせて頂いて、今後の事業推進に役立たせたいと思います。それでは、次の議題に移りたいと思います。次の「高嶺小学校の移転について」を教育委員会から説明をお願いします。

[教育委員会総務部長]

こんにちは。教育委員会総務部長の阿波根です。

私の方から高嶺小学校移転について教育委員会からの説明をさせていただきます。

資料は6ページになります。

タイトルは「南山関連遺跡の国文化財指定の向けた高嶺小学校転籍移転について」です。概要について読んで説明をいたします。

糸満市教育委員会では、南山関連遺跡の国文化財指定に向けて、関連遺跡の調査作業を続けておりますが、南山城跡が現在の高嶺小学校敷地全体に埋蔵していると考えております。本格的な発掘調査等については、国の文化財指定と合わせて発掘調査の支障となっている高嶺小学校を移転させる必要があります。

今回、高嶺小学校移転先検討委員会のなかで、通学区域内の住民等の意見、要望を踏まえ、少子高齢化の進展による高嶺小学校と高嶺中学校の児童生徒数の減少など、長期的な視点から高嶺小学校の移転先を隣接する高嶺中学校内とし、併せて小中一貫校を検討することになりました

上にあるのが航空写真で、写真の上の方が小学校、南山城跡で下が中学校です。下の平面図でピンクの建物が、高嶺小学校の新しい校舎の計画です。

補足しますと、平成28年から校区内の地域住民には説明会をさせていただきました。検討委員会も併せて実施しております。その中で大きな意見としては、現在の学校からあまり離れないこと、小中一貫校を検討していただきたいということでした。

それに向けてプランを作成して、去った10月24日に移転検討委員会を開きました。

メンバーとしては、地域住民の区長、PTA、学校長、学識経験者という構成メンバーで委員会を開いております。その中でこのプランを説明して了解を得て、この高嶺中学校の場所で新しい校舎を作っていくということでありまして。書いてはありませんが、高嶺小学校の校舎自体が耐震化されていないため、平成32年度までには移転の方向性を決めていきたい。

以上でございます。

[市長]

これだけでは全貌が見えないけども、高嶺小学校の実際に見ると校舎がかなり老朽化している。これを中学校のグラウンドに移します。グラウンドの横になっているのを縦にして使うことになるが、当面は両方のグラウンドを使います。体育館も両方使います。そうやって順次、進めてまいりたいと思いますが、これは教育長に追加説明をお願いします。

[教育長]

南山の関係と施設の耐震問題が一緒になっている時期で、タイミング的にも良いだろうというのがまずあります。そして県内の他のところから見たら、この一中一小であれば、一校としての位置づけも検討した方がいいのではないということでもあります。平成28年度・平成29年度の説明会では、地域住民は賛成していたということで進めてもらいたいということでもあります。

[神村委員]

今ある場所より遠くない場所で、一貫校を希望するとやはり今の案というのは最善だと思います。

[久保田委員]

どうしても小学校移転しないといけないのはありますね。

南山城の発掘調査も入りますし、国指定になるかもしれないということを踏まえると、近くにできるのであれば非常に幸いですね。

今は全国的にも小中一貫校という方向に向かっています。本当は、義務教育学校が良いのではないかと思います。そうであれば併設にして一貫校にしていく、中庭でお互いに交流しながらやっていきますからね。

[市長]

将来的には上の方の運動場はなくなります。上は発掘調査の対象になっています。

[久保田委員]

校舎の部分が壊されて、しばらく運動場が二つになります。体育館はどうなりますか。

[総務部長]

体育館は築10年ちょっとです。まだ壊せません。

[市長]

10年後にはまたもうちょっと素晴らしい絵が示せると思いますけど、その時には私は1市民として応援します。そういうことで検討するとなっていますので、教育委員会の方でも次年度ですか。

[総務部長]

はい。次年度以降にまずはするかどうかを決定して、それから校舎の基本設計です。小中の使い方が変わってきますから設計に反映していきたいと考えています。

[市長]

早めに教育委員会に決定していただいて、それに合わせて設計をどうするか細かい部分も決めていきますので、これも教育委員会事項だと思いますがよろしくお願いします。

[久保田委員]

この考えでいくと一貫校の方向性というのではない。私の希望ですが、高嶺地域は良い形で進んでいきますが、糸満市の南側である三和地域が過疎化しつつありますので、同じような一貫校でありましたら分離型でもよいし、小中一貫校の検討する中で議論にしていきたいなということをお願いしたいと思います。

[指導部長]

一貫校は施設が一体型もあるし、久保田委員からありましたように施設は別の形の小中一貫校を勉強するというでもありますので、検討していきたいと思います。

それから、一貫校を作るときに特色のある教育課程を入れていくような形で進めていけたらと検討し、調査研究していきたいと思います。

[神村委員]

賛成です。

[市長]

喜屋武小学校ですが、非常に生徒の減少が著しいので、外から、校区外からでも子どもたちが来ることができるような特色ある学校にしないと、閉校となると大変ですので校区外からでも子どもたちが来れるような、どういう特色なのかは教育委員会で議論していただいて、子どもたちはちょっとした教育で成長が早いので、そういう面も含めて分野に絞って議論をよろしく願いいたします。今の件で何かありますか。

新年度もまた積極的に取り組みますのでよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして、本日の糸満市総合教育会議を閉会させていただきます。お疲れさまでした。